

諮問、答申内容

諮問書

26環第40号
平成26年10月 3日

岡谷市環境審議会
会長 笠原 亥一郎 様

岡谷市長 今井 竜五

諮 問 書

岡谷市環境基本条例第7条の規定に基づき、第3次岡谷市環境基本計画について諮問申し上げます。

答申書

平成26年12月18日

岡谷市長 今井 竜五 様

岡谷市環境審議会
会長 笠原 亥一郎

第3次岡谷市環境基本計画について（答申）

平成26年10月 3日付環第40号をもって貴職から諮問されました第3次岡谷市環境基本計画について、本審議会は慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

(別添)

今日の環境問題は複雑多様化し、また、不法投棄やポイ捨て、大気汚染、水質汚濁、騒音など身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで多岐にわたっています。近年の猛暑や大雪、局地的大雨などの異常気象も、地球温暖化が原因ではないかと言われています。これらの環境問題は、私たち一人ひとりの普段の社会経済活動に起因しています。環境問題の解決に向けて、社会経済システムやライフスタイルのあり方を見直すことにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築していくことが必要とされています。

そのため、環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進することはもちろん、市民、事業者、行政が環境問題を自らの課題として捉え、適切な役割分担の下、相互に連携し、環境保全に向けて自主的、積極的に行動していくことが求められています。また、将来の世代に、岡谷市の健全で恵み豊かな環境を継承していくことは、現在に生きるわれわれの責務であるため、世代を超えて環境保全の取組を進めていくことが必要であり、特に次世代を担う子どもたちの役割は重要となっています。

この度諮問された第3次岡谷市環境基本計画は、最近の環境、エネルギー問題を踏まえ、持続可能な社会の構築に向けて、今後5年間の岡谷市としての取組が明確に示されており、その推進に大きな期待を寄せるところです。環境問題はあまりにも広範かつ多岐、複雑であることから、現場に即した実効性のある取組を多くの市民によりわかりやすく提示し、市民の理解と協力を得ながら本計画を積極的に推進していただくようお願いいたします。

このような視点から、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、市民、事業者、市が一体となって環境保全を推進するための指針として、重要な役割を有する環境基本計画の意義を踏まえ、次のとおり意見、要望などを添えて答申といたします。

意見・要望等

1. 第3次環境基本計画は、岡谷市環境基本条例の基本理念の実現に向けた環境に関する取組を推進する重要な指針であることから、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、わかりやすく効果的に周知されるよう要望いたします。
2. 環境に関する意識を高めるためには、子どもの頃からの環境教育、学習が重要であることから、保育園、幼稚園、学校など関係機関と連携協力した環境教育、学習の積極的な展開に努めるよう要望いたします。
3. 環境保全の取組を総合的、計画的に推進するため、市は地域の取組を先導し、市民、事業者の取組の模範となるよう、自ら率先して環境の保全のための行動に努めるよう要望いたします。
4. 平成23年3月の東日本大震災を契機に、国、県ではエネルギー政策の見直しが進められています。その動向を注視し、太陽光、熱、地中熱などの自然エネルギーや新エネルギーの利用促進など、市民、事業者が参加できる温暖化防止対策に対し、積極的な支援に努めるよう要望いたします。
5. 諏訪湖の浄化や水資源の保全、放射能汚染、PM2.5の監視など広域的な環境問題は、近隣市町村および県等関係機関と十分な連携を図り取り組むよう要望いたします。
6. 大勢の市民の積極的な参加により実施している「緑のカーテン」や「一斉気温測定」、「諏訪湖周一斉清掃」など、岡谷市の特色を活かした地道な取組については、今後も継続し、さらなる発展に努めるよう要望いたします。